

# 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

## 1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画における歴史的風致維持向上施設は、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指し、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の整備は、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させる事業等を実施する。事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整をした上で整備を行う。また、整備を行った施設は、積極的な公開・活用を行い歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の維持管理は、施設の所有者や関係課などと十分な協議・調整の上、今後も適切な維持管理に努める。また、地域住民や関連団体等との連携による維持管理にも取り組むこととし、必要に応じて、所有者等に対して指導・助言を行うこととする。

上記の基本的な考え方にに基づき、以下の事業を推進する。

### (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

英彦山<sup>ひこさんじんぐう</sup>神宮門前町や添田<sup>そえだほんまち</sup>本町をはじめ、重点区域内に点在する歴史的風致を構成する建造物が損なわれないよう、適切な維持管理とともに必要な修理を行う。また、これらの建造物を整備し、活用することにより、歴史的風致の維持向上を図る。

#### 【事業一覧】

1. 中島<sup>なかしま</sup>家住宅活用整備事業（令和6年度）
2. 英彦山区域歴史的風致形成建造物修理事業（令和6年度～令和15年度）
3. 添田本町等区域歴史的風致形成建造物修理事業（令和6年度～令和15年度）

### (2) 歴史的建造物を取り巻く環境に関する事業

英彦山神宮門前町や添田本町をはじめ、重点区域内の歴史的環境や周囲の豊かな自然景観等が損なわれないよう、必要な事業を実施することで、環境の維持・形成を図る。

#### 【事業一覧】

4. 公共施設修景整備事業（令和6年度～令和15年度）

### (3) 歴史的風致の認識に関する事業

歴史的建造物の情報を発信するための説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインの設置、普及啓発イベント等を行うことにより、町民や観光客等の歴史的風致の認識の向上を図る。

#### 【事業一覧】

5. 案内板等整備事業（令和6年度～令和15年度）
6. 普及啓発イベント事業（令和6年度～令和15年度）
7. 歴史的古文書保存活用事業（令和10年度～令和15年度）

#### (4) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する事業

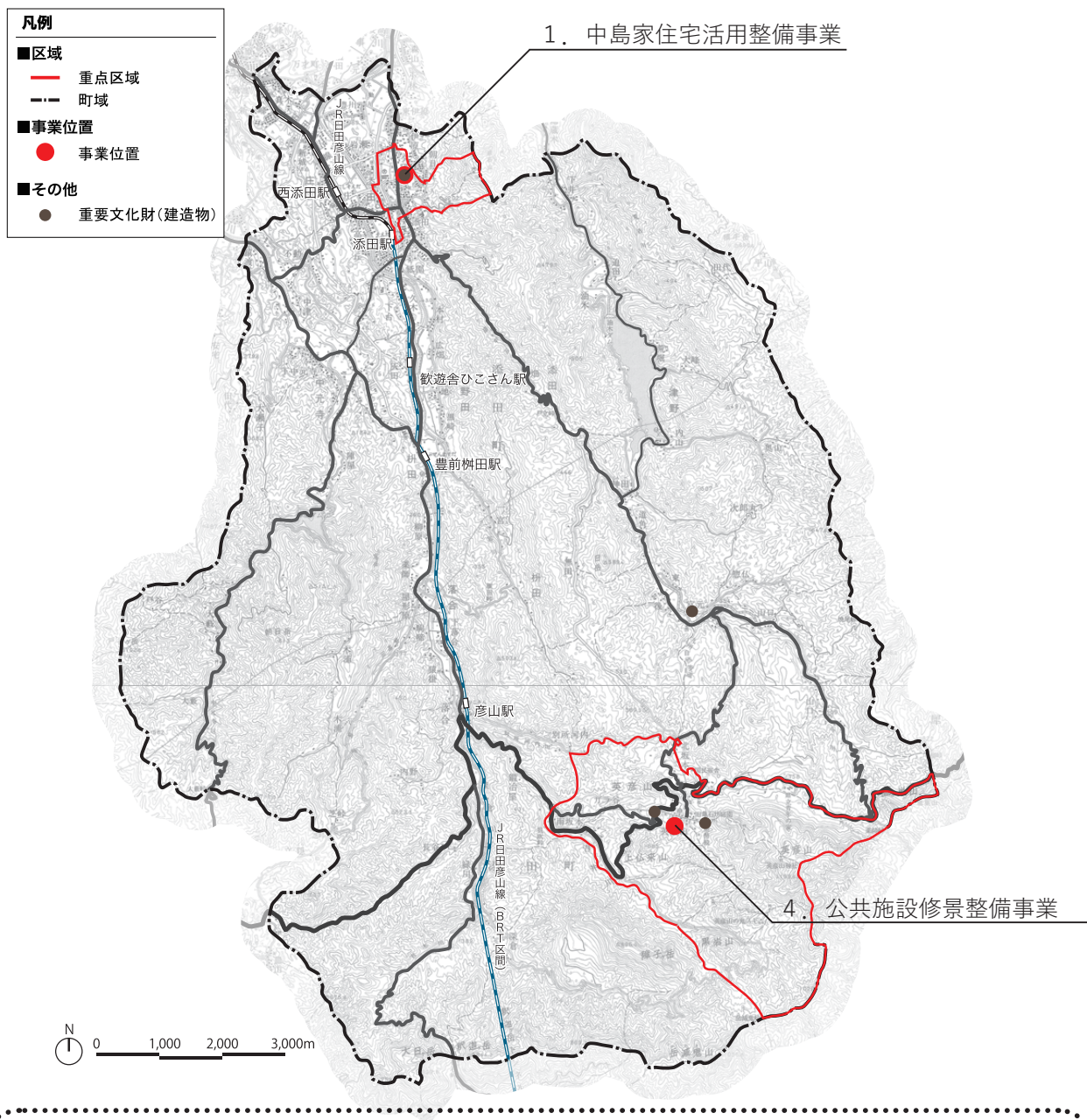
じんこうさい かぐら  
神幸祭や神楽等の地域に受け継がれている人々の活動を後世に残すため、これらの活動の担い手の育成支援や、保護団体への支援を行うことにより、活動の継承を図る。

##### 【事業一覧】

8. 民俗文化財等伝承支援事業（令和6年度～令和15年度）
9. まちづくり団体育成支援事業（令和6年度～令和15年度）
10. 児童・生徒に対する意識向上推進事業（令和6年度～令和15年度）

## 2. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事業

歴史的風致維持向上施設の整備・管理の基本的な考え方に基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。



### 重点区域内での事業

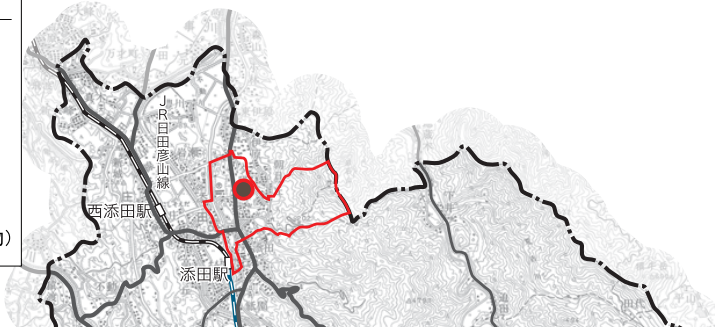

2. 英彦山区域歴史的風致形成建造物修理事業
3. 添田本町等区域歴史的風致形成建造物修理事業

### 町内全域での事業

5. 案内板等整備事業
6. 普及啓発イベント事業
7. 歴史的古文書保存活用事業
8. 民俗文化財等伝承支援事業
9. まちづくり団体育成支援事業
10. 児童・生徒に対する意識向上推進事業

図 歴史的風致維持向上施設に係る事業位置

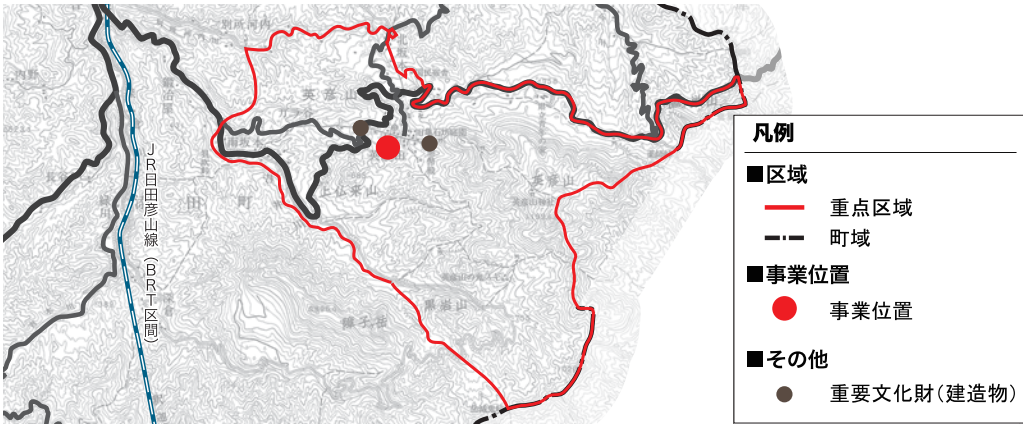


(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

<p>事業 No. 事業名</p>	<p>1. 中島家住宅活用整備事業</p>
<p>整備主体</p>	<p>添田町</p>
<p>事業手法</p>	<p>町単独事業 * 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和6年度</p>
<p>事業位置</p>	<div data-bbox="438 631 705 913" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>凡例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区域</li> <li>— 重点区域</li> <li>- - - 町域</li> <li>■ 事業位置</li> <li>● 事業位置</li> <li>■ その他</li> <li>● 重要文化財(建造物)</li> </ul> </div>  <p>図 事業箇所の位置</p>
<p>事業概要</p>	<p>策定した保存活用計画に基づき、今後の公開活用に向けて、文化財に指定されていない庭園等の活用整備を実施する。</p>  <p>手が入られていない庭園</p>
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>中島家住宅は、昭和52年（1977）1月に重要文化財に指定され、空き家化による損傷が進行したことも踏まえ、平成29年（2017）より建造物の保存修理工事に着手し、令和4年（2022）より公開活用が開始された。庭園は、岩石山への借景を楽しむつくりとなっているが、空き家化に伴う損傷が進行している。</p> <p>本事業の実施により、計画的な活用整備が行われ、公開活用に伴う日常的な維持管理も図られる。これにより、日田道沿いの歴史的町並みが維持されるとともに、来訪者の歴史的風致に対する認識が高められることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>


事業 No. 事業名	2. 英彦山区域歴史的風致形成建造物修理事業
整備主体	所有者
事業手法	町単独事業 *社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	英彦山区域全域
事業概要	<p>歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的風致形成建造物に指定した建造物において、個人（団体）が実施した修理・活用を図るための費用の一部について、助成金を交付し、支援する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="359 701 865 1077">  <p data-bbox="359 1077 469 1122">たかすみじんじゃ 高住神社</p> </div> <div data-bbox="901 701 1407 1077">  <p data-bbox="901 1077 1011 1122">はなやまりよかん 花山旅館</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>英彦山区域の歴史的な町並みは、重要文化財の英彦山神社奉幣殿<small>ひこさんじんじゃほうへいでん</small>や英彦山神社銅鳥居<small>ひこさんじんじゃかねのとり</small>、県指定有形民俗文化財の財蔵坊<small>さいざうぼう</small>等の文化財保護法等に基づく指定文化財以外にも、宿坊やかつての旅館等の歴史的建造物により構成されている。しかし、所有者の高齢化や修繕費用の負担が大きいこと等が影響し、適切な修繕がなされていない建造物が多く、歴史的な町並みの風情が損なわれている。</p> <p>本事業の実施により、歴史的建造物所有者の負担軽減が図られ、これらの建造物が継承され、英彦山神宮参道をはじめとする歴史的な町並みが維持されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業 No. 事業名	3. 添田本町等区域歴史的風致形成建造物修理事業
整備主体	所有者
事業手法	町単独事業 * 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	添田本町等区域全域
事業概要	<p>歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的風致形成建造物に指定した建造物において、個人（団体）が実施した修理・活用を図るための費用の一部について、助成金を交付し、支援する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>宮崎家住宅</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>御成門</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>添田本町等区域の歴史的な町並みは、重要文化財の中島家住宅、町の指定文化財の<small>なかむらけ</small>中村家住宅等の文化財保護法等に基づく指定文化財以外にも、町家等の歴史的建造物により構成されている。しかし、所有者の高齢化や修繕費用の負担が大きいこと等が影響し、適切な修繕がなされていない建造物が多く、歴史的な町並みの風情が損なわれている。</p> <p>本事業の実施により、歴史的建造物所有者の負担軽減が図られ、これらの建造物が継承され、日田道をはじめとする歴史的な町並みが維持されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>


(2) 歴史的建造物を取り巻く環境に関する事業

<p>事業 No. 事業名</p>	<p>4. 公共施設修景整備事業</p>
<p>整備主体</p>	<p>添田町</p>
<p>事業手法</p>	<p>町単独事業 *社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和6年度～令和15年度</p>
<p>事業位置</p>	<p>スロープカー花駅（旧英彦山小学校）</p>  <p>図 事業箇所の位置</p>
<p>事業概要</p>	<p>スロープカー花駅（旧英彦山小学校校舎）について、周辺景観と調和した材料・色彩で覆う等の修景整備を行うとともに、建物内で展示している英彦山の歴史的風致を内容の充実化を図る。</p>  <p>スロープカー花駅</p>  <p>展示の様子</p>
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>参道沿道にあるスロープカー花駅（旧英彦山小学校）は、特徴的なデザインであるため周囲の景観を阻害している。 本事業の実施により、スロープカー花駅の外観が周囲の景観と調和が図られるとともに、歴史的風致の発信する情報の充実化が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>


### (3) 歴史的風致の認識に関する事業

事業 No. 事業名	5. 案内板等整備事業
整備主体	添田町
事業手法	町単独事業 *社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業・街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	重点区域全域
事業概要	歴史的建造物等の資源に設置されている案内板や誘導サインのうち、経年劣化等によりその機能を発揮できていない物を除去するとともに、未設置の資源も含めてデザイン方針に基づいた案内板等を設置する。併せて、交通結節点等に総合案内板を設置する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物等の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サイン等は、経年劣化によりその機能を発揮できていない場合が多く、必要な場所に未設置となっていることにより、歴史的建造物等の認知がなされていない。 本事業の実施により、説明板や誘導サイン等が設置され、町内外問わず多くの人々の認知が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業 No. 事業名	6. 普及啓発イベント事業
整備主体	添田町
事業手法	町単独事業 *社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	町全域
事業概要	本町に点在する歴史文化遺産を活かしたまちづくりや歴史的風致維持向上計画の推進のため、勉強会や講演会等の普及啓発のためのイベントを開催する。
	 <p>講演会の様子</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町に点在する歴史文化遺産は、町外の人々のみならず町民の認識も低下している。本事業の実施により、町民のみならず町外の人々の歴史的風致の認識が向上することで歴史的風致の維持向上に寄与する。



事業 No. 事業名	7. 歴史的古文書保存活用事業	
整備主体	添田町	
事業手法	町単独事業 * 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討	
事業期間	令和 10 年度～令和 15 年度	
事業位置	町全域	
事業概要	<p>文化財に指定されていない古文書等の文化遺産について、後世に継承するため補修を行うとともに、それを活用するためデジタルデータ化を行う。</p>	 <p>経年劣化による損傷が進行している古地図</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町には、文化財として指定されていない古文書等が多数存在するものの、経年劣化による損傷が進行している。特に、町が保有している明治初期に作成された『大絵図』は、地租改正前の字図であり、歴史的価値と古来の町割りを表したものとして、町が行っている各施策にも活用されているものの、経年劣化と幾度とない活用により、損傷が激しく、虫損も見られる。</p> <p>本事業の実施により、古文書等が保存修理されるとともに、データ化により今後のまちづくりに活用が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

#### (4) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する事業

事業 No. 事業名	8. 民俗文化財等伝承支援事業
整備主体	添田町
事業手法	町単独事業 *社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	町全域
事業概要	<p>神幸祭等の祭礼や神楽等の民俗芸能を行っている活動団体に対して、活動の維持や後継者育成に資する活動経費の一部について、助成金を交付し支援する。</p>  <p>民俗芸能（稚児舞）</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>祭礼や民俗芸能は、少子高齢化等の影響による担い手不足や、地域住民や活動団体の負担が大きいため、後継者育成も図られていない。</p> <p>本事業の実施により、祭礼や民俗芸能に参加する地域住民や活動団体の負担軽減を図るとともに、後継者育成が図られ、活動が継承されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
事業 No. 事業名	9. まちづくり団体育成支援事業
整備主体	民間団体
事業手法	町単独事業 *社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	町全域
事業概要	本町に点在する歴史文化遺産を保存・活用するため、歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体の活動経費の一部について、助成金を交付し支援する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>町内に点在する歴史文化遺産の保存・活用を図るためには、行政の取組みだけでなく、地域住民や活動団体の協力による取組みが必要不可欠である。</p> <p>本事業の実施により、歴史文化遺産の保存・活用に住民等が携わることにより、住民の意識向上が図られる。また、歴史文化遺産の保存・活用に係る団体が育成され、保存・活用する団体の活動が継続されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業 No. 事業名	10. 児童・生徒に対する意識向上推進事業	
整備主体	添田町	
事業手法	町単独事業 *社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討	
事業期間	令和6年度～令和15年度	
事業位置	町全域	
事業概要	<p>後世への伝承者である児童・生徒に対し、町内の小・中学校と協力しながら、添田町の歴史や歴史文化遺産に関する授業に取り組むため、授業への学芸員等の派遣、文化財の現地見学等の本町の歴史文化への意識向上に資する取組みを実施する。</p>	 <p>小学生との文化財の現地見学の様子</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>町内に点在する歴史文化遺産は、町民の認識・評価が低下し、祭礼等への参加意欲も徐々に低下しており、伝承者や活動の担い手がなくなることによる滅失が危惧されている。</p> <p>本事業の実施により、幼いころからの文化財に対する意識が向上し、後世への伝承者や活動の担い手の育成が図られ、育成された後継者・担い手により保存管理・活用が行われることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	